(19)日本国特許庁（ＪＰ）　(12)公開特許公報（A）　(11)特許出願公開番号

特開平10－234594

(43)公開日　平成10年(1998)９月８日

(51)Int.Cl.[6]	識別記号	ＦＩ	
Ａ４７Ｊ　47/00		Ａ４７Ｊ　47/00	Ａ

審査請求　未請求　請求項の数４　書面　（全　３　頁）

(21)出願番号　特願平9－81807

(22)出願日　平成９年(1997)２月24日

(71)出願人　592235628
原田　利夫
京都市右京区嵯峨野有栖川町１－36　ハイツ有栖川201

(72)発明者　原田　利夫
京都市右京区嵯峨野有栖川町１－36ハイツ有栖川201

(54)【発明の名称】　玉子を置けるまな板

(57)【要約】

【目的】調理中、冷蔵庫から取りだした玉子を、そのあたりに、転がらないように注意して置かなくても、取りあえず、常時手元にあるまな板の上に置けるようにするものである。

【構成】まな板の周辺部の任意位置に、玉子が転がらない程度の任意形状の浅い凹みを任意数設けて構成される、玉子を置けるまな板。

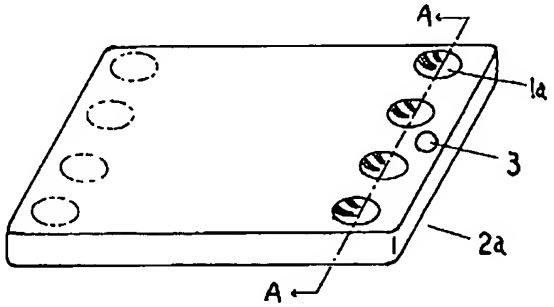

【特許請求の範囲】
【請求項1】まな板の周辺部の任意位置に、任意形状の凹みを任意数設けて成るまな板。
【請求項2】まな板の周辺部の右側に、湾曲する浅い楕円形状凹み1ａを複数個設けて成る請求項1に記載のまな板。
【請求項3】まな板の周辺部の右側に、湾曲する浅い溝状凹み1ｂを設けて成る、請求項1に記載のまな板。
【請求項4】まな板の周辺部の上部に、湾曲する浅い溝状凹み1ｃを設けて成る、請求項1に記載のまな板。
【発明の詳細な説明】
【0001】
【産業上の利用分野】この発明は調理用まな板に関する。
【0002】
【従来の技術】従来、調理中に、冷蔵庫から取り出した玉子は、そのあたりの適当な処に、転ばないように注意して置いたりしている。又、容器に入れた玉子を一旦取り出す時も、転ばないように置くのに、その置場には困る時がある。
【0003】
【発明が解決しようとする課題】上記の不便を除くため、常時手元にあるまな板の周辺部分を利用して、玉子を取りあえず、まな板の上に置けるようにするものである。
【0004】
【課題を解決する為の手段】包丁でまな板を使って食材を切る時、包丁の刃先がまな板に接して食材を切る部分は、まな板の中央部分であり、ほとんど使わない、まな板の周辺部の任意位置に、玉子が転がらない程度の任意形状の湾曲状凹み、図1のまな板右側の楕円形状凹み1ａ、図3のまな板右側の湾曲した溝状凹み1ｂ、図5のまな板上部の湾曲した溝状凹み1ｃ等を任意数設ける。
【0005】
【作用】包丁で食材を切る時、まな板の周辺部に設けた1ａ、1ｂ、1ｃ等の湾曲状の浅い凹みは全く支障にならず、調理中に冷蔵庫から取り出した玉子を、常時手元に有るまな板の凹みに、取りあえず、転がらずに置ける。
【0006】
【実施例】次に実施例を示す。まな板の周辺部の、任意位置に設ける凹みの形状は任意であるが、まな板の衛生上、容易にさっと洗える隅や角のない、玉子が転ばない程度に浅く丸みを帯びて湾曲した凹みが望ましく、例として、図1のまな板右側に設けた、複数個の浅く湾曲した楕円形状凹み1ａ、図3のまな板右側に設けた浅く湾曲した溝状凹み1ｂ、図5のまな板上部に設けた、浅く湾曲した溝状凹み1ｃを示す。想像線で描いてある凹みは、任意位置に設ける凹みの例である。
【0007】
【発明の効果】調理中、冷蔵庫から取り出した玉子を、そのあたりに転がらないように注意して置かなくても、常時手元にあるまな板に設けた凹みに、取りあえず置いてから調理できる。又、容器に入れた玉子を、一旦取りだす時、まな板の上に設けた凹みに転ばずに置ける。
【図面の簡単な説明】
【図1】まな板の周辺部右側に楕円形の湾曲状凹みを複数個設けた斜視図。
【図2】Ａ－Ａ線断面図。
【図3】まな板の周辺部右側に湾曲した溝状凹みを設けた斜視図。
【図4】Ｂ－Ｂ線断面図。
【図5】まな板の周辺部の上部に湾曲した溝状凹みを設けた斜視図。
【図6】Ｃ－Ｃ線断面図。
【符号の説明】
1ａ、湾曲した楕円形状凹み
1ｂ、1ｃ、湾曲した溝状凹み
2ａ、2ｂ、2ｃ、まな板
3、掛け穴

【図1】

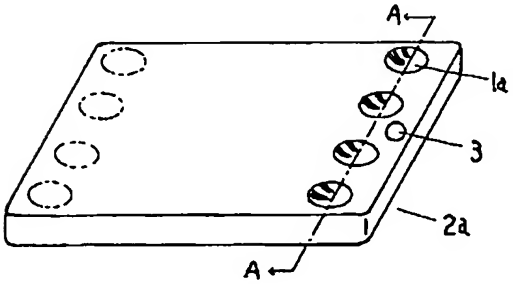

【図2】

【図4】

【図6】

【図3】

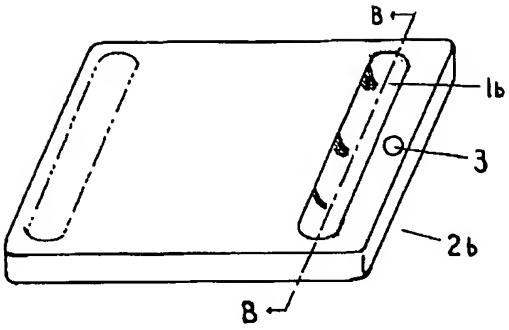
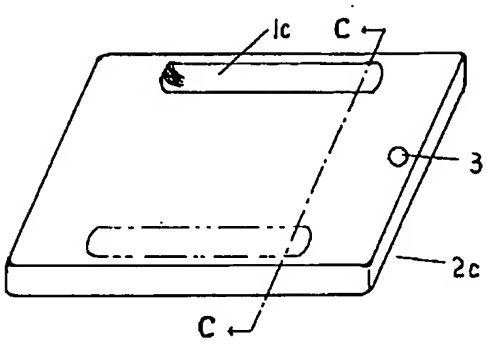
【図5】